

がい よう ばん  
概要版

あ つみ の し  
安曇野市

た よう せい そん ちょう あ きょう せい しゃ かい けい かく  
多様性を尊重し合う共生社会づくり計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど  
令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



あ つみ の し  
安曇野市

# 第1節 基本理念

だれひとり と のこ じぞくかのう たようせい ほうせつせい しゃかい じつげん こくさいもくひょう  
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を  
さだ りねんとう ふ すべ ひと たようせい みと あ せきにな わ あ じぶん  
定めたSDGsの理念等を踏まえ、全ての人々が、多様性を認め合い責任を分かち合い、自分らし  
く きょうせいしゃかい めざ あづみのしたようせい そんちょう あ きょうせいしゃかい じょうれい かか  
く暮らせる共生社会を目指し、安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例に掲げられ  
た3つの基本理念を、本計画の基本理念とします。

## 人権の尊重

すべ ひと たようせい みと あ じんけん そんちょう そんげん も い  
全ての人々が、多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳を持って生きることができること

## 多様性を活かした持続可能な地域づくり

すべ ひと みづか いし もと こせいおよ のうりよくはつき たよう い かた せんたく  
全ての人々が、自らの意思に基づき個性及び能力を発揮し、多様な生き方を選択することができること

## 活躍の推進

すべ ひと ぶんや かつどう とも さんかく せきにな わ あ  
全ての人々が、あらゆる分野の活動において共に参画し、責任を分かち合うこと

# 第2節 目指す社会像

あづみのしたようせい そんちょう あ きょうせいしゃかい じょうれいだい じょう ひとりひとり  
安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例第1条には、「一人一人がかけがえのない  
そんざい みと こじん そんちょう きょうせいしゃかい もくてき きてい  
存在であると認められ、個人として尊重される共生社会づくり」が目的であると規定していま  
す。

ほんけいかく しみん じぎょうしゃきょういくかんけいしゃぎょうせい きょうつうにんしき ふか きょうどう すいしん  
本計画では、市民、事業者、教育関係者、行政の共通認識を深め、協働で推進していくため、  
けいかくきかん めざ しゃかいぞう だれ かがや きょうせいしゃかい あづみの かか  
計画期間における「目指す社会像」として、「誰もが輝ける共生社会 安曇野」を掲げます。

## 第3節 基本方針

じんけん そんちよう あ たが こせい みと たいとう たちば す しゃかい きず  
 人権を尊重し合い、互いの個性を認めながら対等な立場で住みよい社会を築いていくために、  
 ひとり たようせい りかい あ たいせつ だれ かがや きょうせいしゃかい あづみの めざ  
 一人ひとりの多様性を理解し合うことが大切です。「誰もが輝ける共生社会 安曇野」を目指  
 して、以下の3つの基本方針を掲げます。

### 【基本方針1】 男女共同参画・多様な性を尊重する まちづくり

ちか だれひとりと のこ しゃかい じつげん いま だんじょきょうどうさんかく し  
 SDGsで誓われている「誰一人取り残さない」社会の実現のために、今ほど男女共同参画の視  
 てん もと じだい だんじょきょうどうさんかく してん ぶんや と こ しんとう  
 点が求められている時代はありません。男女共同参画の視点を、あらゆる分野に取り込み、浸透  
 ひつよう う しんたいてきとくちょう ほんだん せい せい  
 させていく必要があります。また、生まれたときの身体的特徴で判断される性（からだの性）だけ  
 くべつ せいじにん せい せいてきしこう せいひょうげん ひと せい た  
 で区別できるものではなく、性自認（こころの性）や性的指向、性表現は人それぞれです。性の多  
 ようせい おお ひと にんしき りかい ふか ひつよう  
 様性について多くの人々が認識し、理解を深めていくことが必要です。

### 【基本方針2】 多文化共生のまちづくり

がいこくせきしみんとう こくせき にほんいがい しみん あら にほんこくせき しゅとく ひと にほんじん こくさい  
 外国籍市民等（国籍が日本以外の市民のほか、新たに日本国籍を取得した人や日本人との国際  
 けっこん こ とう ふく う い たよう ひと あつ あたら であ はっ  
 結婚による子ども等を含む）を受け容れることや多様な人の集まりになることで、新しい出会い、発  
 けん そうぞう いのベーしょん へんか かいかく う だ げんどうりよく しみん せいちょう  
 見、創造のイノベーション（変化・改革）などを生み出す原動力になり、市民やまちの成長につな  
 がります。  
 がいこくせきしみんとう にほんこくせきしみん たが そんちよう りかい あ あんしん く た  
 外国籍市民等と日本国籍市民がお互いを尊重し、理解し合い、安心して暮らしていけるよう、多  
 ぶんかきょうせいしゃかい じつげん めざ  
 文化共生社会の実現を目指します。

### 【基本方針3】 ユニバーサルデザインのまちづくり

ゆにばーさるでざいん にほんご すべ ひと でざいん でざい  
 「ユニバーサルデザイン」は、日本語では「全ての人のためのデザイン」「みんなにやさしいデザイ  
 ん いみ わたし こ せいじん としよ がいこくじん くるま りよう  
 ン」という意味になります。私たちのまちには、子どもから成人、お年寄り、外国人、車いすを利用  
 ひと しかくちょうかく がいけん わ しょう かた にんさんぶ ベビーカー お ひと  
 する人、視覚や聴覚のほか外見では分かりにくい障がいのある方、妊産婦、ベビーカーを押す人な  
 ひと く  
 ど、いろいろな人が暮らしています。  
 ひとびと も こせい ちが さいしょ だれ りよう く しゃかい  
 人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会  
 たてもん さーびす ていきよう ゆにばーさるでざい  
 となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこうとするユニバーサルデザイ  
 ん してん と い  
 ンのまちづくりの視点を取り入れます。

し ざく ほう こう せい  
施策の方向性

基本方針1  
きほんほうしん  
だん じょきょうどうさん かく  
男女共同参画・多様な性を  
そんちよう  
尊重するまちづくり

こていてき せいべつやくわりぶんたんい しき かいしょう  
1-1 固定的な性別役割分担意識の解消

わーく らいふ ばらんす かが と く すいしん  
1-2 ワーク・ライフ・バランスに係る取り組みの推進

どめすていっく ばいおれんすとう ぼうりよく こんぜつ  
1-3 ドメスティック・バイオレンス等あらゆる暴力の根絶

せいべつとう ちが あんしん く かんきょう せいび  
1-4 性別等の違いにかかわらず安心して暮らせる環境の整備

たぶんかきょうせい いしき およ へんけん さべつ かいしょう  
2-1 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

まな こみゆにけーしょん じゅうじつ  
2-2 学びとコミュニケーションの充実

あんしん く じつげん  
2-3 安心して暮らせるまちの実現

ち いきしゃかい かつやく すいしん  
2-4 地域社会における活躍の推進

おも  
3-1 思いやりのあるひとづくり

やくだ  
3-2 みんなに役立つしくみづくり

べんり せいかつ  
3-3 便利に生活できるまちづくり

基本方針2  
きほんほうしん  
たぶんかきょうせい  
多文化共生のまちづくり

基本方針3  
きほんほうしん  
ゆにばーさるでざいん  
ユニバーサルデザインの  
まちづくり

こ しょう しゃ こうれいしゃ む  
子ども・障がい者・高齢者向け

あづみのし ちいきふくしけいかく ちいきふくしかつどうけいかく  
安曇野市地域福祉計画・地域福祉活動計画、  
あづみのし こ こそだ しえん じぎょうけいかく  
安曇野市子ども・子育て支援事業計画、

基本理念

1. 人権の尊重  
2. 多様性を活かした持続可能な地域づくり  
3. 活躍の推進

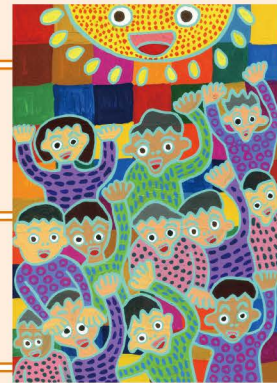
2. 多様性を活かした持続可能な地域づくり

主な施策

- 1-1-1 男女共同参画の普及啓発
- 1-1-2 方針決定過程への女性の参画拡大
- 1-1-3 男女共同参画計画の進捗管理
- 1-2-1 性差別のない働き環境の整備
- 1-2-2 長時間労働の抑制、多様な働き方の推進
- 1-2-3 男女共同参画先進事業者の表彰
- 1-3-1 暴力を容認しない意識づくり
- 1-3-2 支援にアクセスできるしくみづくり
- 1-3-3 被害者支援の充実
- 1-4-1 生涯を通じた健康づくりの促進
- 1-4-2 妊娠・出産等の健康支援と権利の啓発
- 1-4-3 多様な性への理解促進と支援



- 2-1-1 多様な文化を受け入れる意識の醸成
- 2-1-2 多文化共生・国際交流団体の支援
- 2-1-3 多文化共生計画の進捗管理



- 2-2-1 「やさしい日本語」「多言語化」等の普及
- 2-2-2 地域における日本語教育と生活ルール等を学ぶ機会の充実
- 2-2-3 外国籍児童生徒等の教育の充実

- 2-3-1 相談体制の充実
- 2-3-2 生活・社会基盤の充実
- 2-3-3 防災体制の充実

- 2-4-1 多文化共生の地域交流促進
- 2-4-2 地域活動への参加促進

- 3-1-1 ユニバーサルデザインの意識啓発
- 3-1-2 業務に生かせる職員の育成
- 3-1-3 ユニバーサルデザインを推進する担い手の育成



- 3-2-1 全ての人々が安心・適切な支援を受けられることができるしくみ
- 3-2-2 全ての人々が利用しやすい情報の提供
- 3-2-3 ユニバーサルデザイン計画の進捗管理

- 3-3-1 円滑に移動できる環境の整備
- 3-3-2 利用しやすい公共建築物等の整備
- 3-3-3 利用しやすい施設等への誘導・支援

あづみのししょうがいしゃきほんけいかく  
安曇野市障害者基本計画、  
あづみのしろうじんふくしけいかくおよ だい きかいご ほけんじぎょうけいかくとう かくこべつけいかく  
安曇野市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画等、各個別計画

# 令和9年度末の数値目標

|  | し ひょうこうもく<br>指標項目  | げんじょう ち<br>現状値                      | もくひょう ち<br>目標値                           |
|--|--|-------------------------------------|--|
| 男女共同参画・多様な性を尊重するまちづくり  | だんじょきょうどうさんかく じゅうよう ど じゅうよう また<br>「男女共同参画」の重要度が「重要である」又は「やや重要である」の割合（市民意識調査）   | 72.0%                               | 80%                                      |
|  | せいべつ かか のうりよくはつき ちいき かん<br>「性別に関わらず、能力が発揮できる地域である」と感じて<br>いる人の割合（市民意識調査）   | 14.6%                               | 25%                                      |
|  | し かんりしょく し じよせい わりあい<br>市の管理職に占める女性の割合   | ぶちょう<br>部長 9.1%<br>かちょう<br>課長 13.3% | ぶちょうしょく<br>部長職 14%<br>かちょうしょく<br>課長職 22% |
|  | しんぎかい いいんかいとう じよせい いん わりあい<br>審議会・委員会等における女性委員の割合  | 22.0%                               | 40%                                      |
|  | あづみの しぼうさいかいぎ じよせいわりあい<br>安曇野市防災会議の女性割合  | 18.4%                               | 30%                                      |
|  | しゅっさん こそだ おも しみん わりあい し<br>出産・子育てがしやすいまちと思う市民の割合（市<br>民意識調査）   | 38.5%                               | 40%                                      |
|  | ねんせい う い じどうくら ぶすう<br>6年生まで受け入れる児童クラブ数   | 2                                   | 9  |
|  | し だんせいしよくいん げついじょういく じきゅうぎょうしゅとくりつ<br>市男性職員の1か月以上の育児休業取得率  | 20%                                 | 30%                                      |
|  | かいご かいじょ おも りゆう りしよくてんしよくしゃりつ<br>介護・介助を主な理由とした離職・転職者率<br>（高齢者介護課で実施するアンケート調査）  | 11.3%                               | げんじょう ち<br>現状値より<br>げんしょう<br>減少          |
|  | そうだんまどぐち し ひと わりあい だんじょきょう<br>相談窓口があることを知っている人の割合（男女共<br>同参画・多文化共生に関するアンケート調査）   | 63.9%                               | 80%                                      |
|  | めっせーじ ちえつく つ あ<br>「メッセージのやりとりをチェックしたり、付き合いを<br>せいげん とう せいしんてき にんしき しみん わり<br>制限する」等が精神的DVだと認識している市民の割<br>あい だんじょきょうどうさんかく たぶんかきょうせい かん あんけー<br>合（男女共同参画・多文化共生に関するアンケー<br>とちょうさ<br>ト調査） | —                                   | 70%                                      |
|  | しきゅう けんしんじゅしんりつ<br>子宮がん検診受診率   | 29.8%                               | 35%                                      |
|  | にゅう けんしんじゅしんりつ<br>乳がん検診受診率   | 31.8%                               | 35%                                      |
|  | まんにん あ じざつしぼうしやすう<br>10万人当たりの自殺死亡者数  | にん<br>18.0人<br>ねん<br>(R2年)          | にんい か<br>13.9人以下                         |
| せいてきまいのりてい ことば にんちど だんじょきょうどう<br>性的マイノリティという言葉の認知度（男女共同<br>ざんかく たぶんかきょうせい かん あんけーとちょうさ<br>参画・多文化共生に関するアンケート調査）               | —  | いじょう<br>90%以上                       |  |
| せいてきまいのりてい じんけんしざくとうじゅうようど じゅうよう<br>性的マイノリティへの人権施策等の重要度が「重要<br>また じゅうよう わりあい<br>である」又は「やや重要である」の割合<br>しみんいしきちょうさ<br>(市民意識調査) | —  | いじょう<br>90%以上                       |  |

|   | しひょうこうもく<br>指標項目   | げんじょうち<br>現状値                       | もくひょうち<br>目標値                        |
|---|--|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 多文化共生のまちづくり   | せいかつ さべつ こま ひと わりあい がいこく<br>ふだんの生活で「差別」で困っている人の割合（外国<br>せきしめん せいかつじったい かん あんけーとちようさ<br>籍市民の生活実態に関するアンケート調査）                        | 8.6%                                | いか<br>5%以下                           |
|   | あづみのし せいかつ まんぞくど がいこくせきしめん せいかつじったい<br>安曇野市での生活の満足度（外国籍市民の生活実態<br>かん あんけーとちようさ<br>に関するアンケート調査）                                     | 90.5%                               | げんじょうち ぞうか<br>現状値より増加                |
|   | にほんごきょうしつ かいさいかいすう さんかしゃすう<br>日本語教室の開催回数・のべ参加者数  | かい<br>112回<br>にん<br>366人            | かいいじょう<br>120回以上<br>にんいじょう<br>500人以上 |
|   | しがいこくご ねんかんあくせすけんすう<br>市外国語HPの年間アクセス件数   | かい<br>42回                           | かいいじょう<br>200回以上                     |
|   | がいこくせきしめんそだんまどぐち にんちど がいこくせきしめん せいかつ<br>外国籍市民相談窓口の認知度（外国籍市民の生活<br>じったい かん あんけーとちようさ<br>実態に関するアンケート調査）                              | 31.1%                               | いじょう<br>80%以上                        |
|   | がいこくせきしめん ねんきん ほけん かにゅうりつ がいこくせきしめん<br>外国籍市民の年金・保険の加入率（外国籍市民の<br>せいかつじったい かん あんけーとちようさ<br>生活実態に関するアンケート調査）                         | ねんきん<br>年金 83.6%<br>ほけん<br>保険 90.8% | げんじょうち ぞうか<br>現状値より増加                |
|   | あづみのし すつづ おも がいこくせきし<br>これからも、安曇野市に住み続けたいと思う外国籍市<br>みん わりあい がいこくせきしめん せいかつじったい かん あんけー<br>民の割合（外国籍市民の生活実態に関するアンケー<br>とちようさ<br>ト調査） | 91.5%                               | げんじょうち ぞうか<br>現状値より増加                |
|   | ちいき にほんご たぶんかきょうせい かん<br>地域での「やさしい日本語」「多文化共生」に関する<br>でまえこうざ ししよくいんけんしゅうじっしかいすう<br>出前講座と市職員研修の実施回数                                  | かい<br>2回                            | かいいじょう<br>5回以上                       |
| がいこくせきしめんとどう こうざ がくしゅうかい こうしとう いらい<br>外国籍市民等を講座や学習会の講師等として依頼<br>かいさい かいすう<br>し、開催した回数 | こうざ<br>1講座   | こうざ<br>5講座                          |                                      |
| ユニバーサルデザインのまちづくり  | たようせい そんちよう じゅうようど じゅうよう また<br>「多様性の尊重」の重要度が「重要である」又は「や<br>じゅうよう わりあい しみんいしきちようさ<br>や重要である」の割合（市民意識調査）                             | 71.3%                               | いじょう<br>80%以上                        |
|   | たようせい そんちよう ゆにばーさるでざいん かん<br>「多様性の尊重」や「ユニバーサルデザイン」に関す<br>いべんと こうえんかいききょうしつとう ねんかんじっしかいすう<br>るイベントや講演会、教室等の年間実施回数                   | かい<br>2回                            | かいいじょう<br>5回以上                       |
|   | たようせい そんちよう まんぞくど まんぞく また<br>「多様性の尊重」の満足度が「満足している」又は「ま<br>まんぞく わりあい しみんいしきちようさ<br>あ満足している」の割合（市民意識調査）                              | 17.6%                               | いじょう<br>20%以上                        |
|   | ゆにばーさるでざいん がいどぶつく さくせいおよ ふきゅう<br>ユニバーサルデザインガイドブックの作成及び普及   | —                                   | はいふ ぶ<br>配布 500部                     |
|   | でまんどこうつうりようしゃすう<br>デマンド交通利用者数  | にん<br>78,975人                       | にん<br>84,000人                        |
|   | いじょうかいりょうず ろせん たい ほどうせいびりつ<br>5.5 m以上の改良済み路線に対する歩道整備率  | 55.7%                               | 57.0%                                |
|   | ちくぼうさいくねれん じっしりつ<br>地区防災訓練の実施率   | 38%                                 | いじょう<br>75%以上                        |

## 共生社会とは

すべての人の人権が尊重され、あらゆる分野で誰もがその人らしさとその人がもつ力を十分に発揮することができる社会です。



## 計画の位置づけ

・安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例第9条に基づ

づく計画

・男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村

男女共同参画計画」

・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）第2条の3第3項に基づく、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本

的計画

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項及びユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律（ユニバーサル社会実現推進法）第4条に基づく本市の推進計画

・その他、国「第5次男女共同参画基本計画」「地域における多文化共生推進プラン（令和2年改訂）、県「第5次長野県男女共同参画計画」「長野県多文化共生推進指針2020」、本市「安曇野市総合計画」等各種計画との整合性を図った計画

## 計画期間

令和5年度～9年度（5年間）



English



中文



Português



Tiếng Việt

安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画（令和5年度～9年度）概要版

編集・発行 安曇野市 政策部 人権共生課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

電話：0263-71-2406 FAX：0263-71-5155